

「令和8年度登米市優良工事施工業者等表彰式」が7月24日(金)、市消防防災センターで開催されました。この表彰は、他の模範となる工事の施工業者と技術者を表彰することにより、施工意欲を高め、工事の質的向上を図ることを目的に実施しています。

令和7年度完成の市発注工事から13件を選出し、施工業者9社、技術者13人が表彰されました。

【登米市優良工事施工業者等表彰】施工業者(代表者名) 技術者名(敬称略) 及川工務店(千葉茂明) 千葉和正 佐々重 佐々木秀敏 後藤俊幸 渡辺和良 大伸建設(佐藤剛) 高橋章喜 大石輝 鈴木克弥 高節土建(高橋力) 高橋和幸 登米建設(佐藤哲也) 佐々木浩二 日建工業 営業所早坂浩明 鈴木陽大 ▼メディアオークラ(只野圭祐) 渡辺和則 渡辺商事(渡辺潤) 三嶽俊幸 渡辺土建(渡辺光太郎) 佐藤勝博、渡邊寛治

【問い合わせ】契約検査室(検

09 市電子申請サービスでオンライン決済が可能に

「登米市電子申請サービス」は、証明書発行の申請や各種届け出などを、パソコンやスマートフォンから電子的に手続きできるサービスです。

電子申請サービスを利用した各種証明書の発行手数料などについて、7月15日からオンライン決済(クレジットカード払い)が可能になりました。これにより、24時間365日、いつでもどこでも手続きができ、発行した証明書は郵送で自宅に届きます。

【対象の証明書】所得証明書、課税証明書、非課税証明書、納税証明書、軽自動車税納税証明書(車検用)、評価証明書、公課証明書、課税台帳登録事項証明書、戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍附票の謄本、戸籍附票の抄本、住民票謄本、住民票抄本、身分証明書、独身証明書 ※一部の証明書はマイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスでの発行も可能です。

【料金】発行手数料+郵送料(普通郵便、速達、レターパックから選択)

※対象の証明書の発行申請にはマイナンバーカードと、マイナンバーカード読み取りに対応したスマートフォン、クレジットカード番号、「マイナサイン」アプリが必要です ※詳細は、市公式ホームページを確認するか問い合わせください

【問い合わせ】登米市電子申請サービスに関するお問い合わせ 〆まちづくり推進部DX推進室(DX推進係) 〆0220(23)7367 ▼住民基本台帳、戸籍関係証明書に関するお問い合わせ 〆市民生活課(戸籍係) 〆0220(58)2118 ▼税関係証明書に関するお問い合わせ 〆総務部税務課(市民税係) 〆0220(22)2163

マイナンバーカードで便利に証明書発行

市公式HP「電子申請サービス」

07 優良工事の施工業者、技術者を表彰



査係) 〆0220(22)2097

市公式HP「登米市優良工事施工業者等表彰について」

08 親子で楽しむ登米市こどもまつり

「みんなで育てようスマイル・とめっこ登米市の子!!」をテーマに、親子で楽しめる催しを多数用意しています。

【日時】9月27日(日)午前10時〜午後2時30分(受付時間 午前9時30分〜午後2時)

【場所】水の里ホール・Abelison(登米祝祭劇場)

【入場料】無料

【イベント内容】

- 大ホールイベント 童謡コンサート、マジックショー
- 小ホールイベント 遊び・体験コーナー(製作、忍者ランド、おもちゃライブラリー、えほんひろばなど)
- ホワイエ2階、和室 ボランティアによる手遊び・絵本読み聞かせ、各施設のパネル展示(市内保育所(園)、こども園、幼稚園、児童館、子育てサポートセンター等の子育て支援関連施設)
- 視聴覚センター2階 社会福祉協議会おさがりコーナー
- フードコーナー(屋外テント) パンなどの食品の有料販売

●その他 市民バス・消防車・パトカー! 自衛隊の車両展示、看護協会・登米市民病院のコーナー、どん菓子実演、ピエロパフォーマンス、はっとんなかよし撮影会、記念グッズと景品がもらえるスタンプラリーなど

【問い合わせ】南方子育てサポートセンター 〆0220(58)5558

登米市 公式LINE

イベント・観光情報が見れる!

- ・博物館の特別展示
- ・映画観賞会
- ・ワークショップ
- ・カヌー教室
- ・野球観戦招待
- ・料理教室 など

その他にも…

- ✓ 防犯・防災
- ✓ ごみ収集の定時配信
- ✓ 健康・福祉
- ✓ 子育て など

欲しい情報だけを選んで受け取れる!

友だち大募集中とん!

登録は右の二次元コードまたはLINEの友達登録からIDで検索

@tomeCity

登米市観光PRキャラクターはっぴん

【問い合わせ】総務部市長公室(広報広聴係) 〆0220(22)2090



令和7年度こどもまつりの様子

「もしも」の時に備えて 防災だより vol.5 命とくらしを守る

災害時に優先して開設する「開設予定避難所」

避難所は、避難者が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在したり、災害により自宅へ戻れなくなった人が一時的に滞在したりする施設です。

市は、市内の公民館や学校などを避難所として指定しており、そのうち44カ所を優先して開設する「開設予定避難所」として定め、市公式ホームページ上で公開しています。発災時には、災害の発生場所や種類、規模などに応じて、「開設予定避難所」の中から優先的に避難所が開設されるため、平時から確認しておくことが大切です。場所などの詳細は、市公式ホームページを確認するか問い合わせください。

避難所の開設状況は、緊急告知ラジオや防災行政無線のほか、市公式LINE・市メール配信サービスなどでもお知らせします。災害時に素早く情報を取得するためにも、事前の登録をお願いします。

避難情報が発令されましたら、迅速な避難行動をお願いします。なお、水や食料、毛布など、避難所

などでの生活に必要な物は事前に準備しておき、避難の際は持参してください。

【問い合わせ】総務部防災危機対策室(防災計画係) 〆0220(23)7393



警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
＜警戒レベル4までに必ず避難!＞			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難※2
2	災害状況変化	自らの避難行動を確認する	大雨・土砂災害・氾濫・高潮注意報(気象庁)
1	今後災害状況変化の恐れ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。また、警戒レベル相当情報(災害発生情報、土砂災害警戒情報など)が発令されたとしても、必ずしも同時に同じレベルの避難情報が発令されるものではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者や障害のある人、妊産婦、乳幼児連れの人など、避難に時間がかかる人は避難を開始するタイミングです。それ以外の人も、必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

内閣府 新たな避難情報 ポスター・チラシより